

第1章 計画の概要

1 はじめに

本市は、総合計画基本構想において、盛岡の魅力あふれるまちづくりの取組として「芸術文化の振興」を掲げています。「暮らしたい 身近に芸術（アート）があるまちに」をテーマに、まちや生活と芸術文化を結びつけ、芸術文化を私たちににとってより身近にするために、2018年3月に「盛岡市芸術文化推進指針」を策定しました。その中で本市のこれまでの芸術文化活動と市民意識調査の結果から課題をまとめ、市民、事業者、行政との協働により芸術文化の持つ創造性を活用し、活力あるまちづくりを総合的に展開していくため、市の芸術文化振興の基本的な方向性を示しました。

この度、盛岡市芸術文化推進指針に基づき、今後推進すべき施策の体系と具体的な取組の内容等について示し、それらを計画的に推進していくために「盛岡市芸術文化推進計画」を策定しました。

なお、本市においては、総合計画基本構想に定めるまちづくりの取組として、「芸術文化の振興」としていることから、本計画においては、法律の引用等を除き、「芸術文化」という表記に統一します。

2 対象範囲と位置付け

本計画では、盛岡市芸術文化推進指針に基づき、盛岡市総合計画基本構想における「施策11 歴史・文化の継承」及び「施策12 芸術文化の振興」を対象範囲としています。

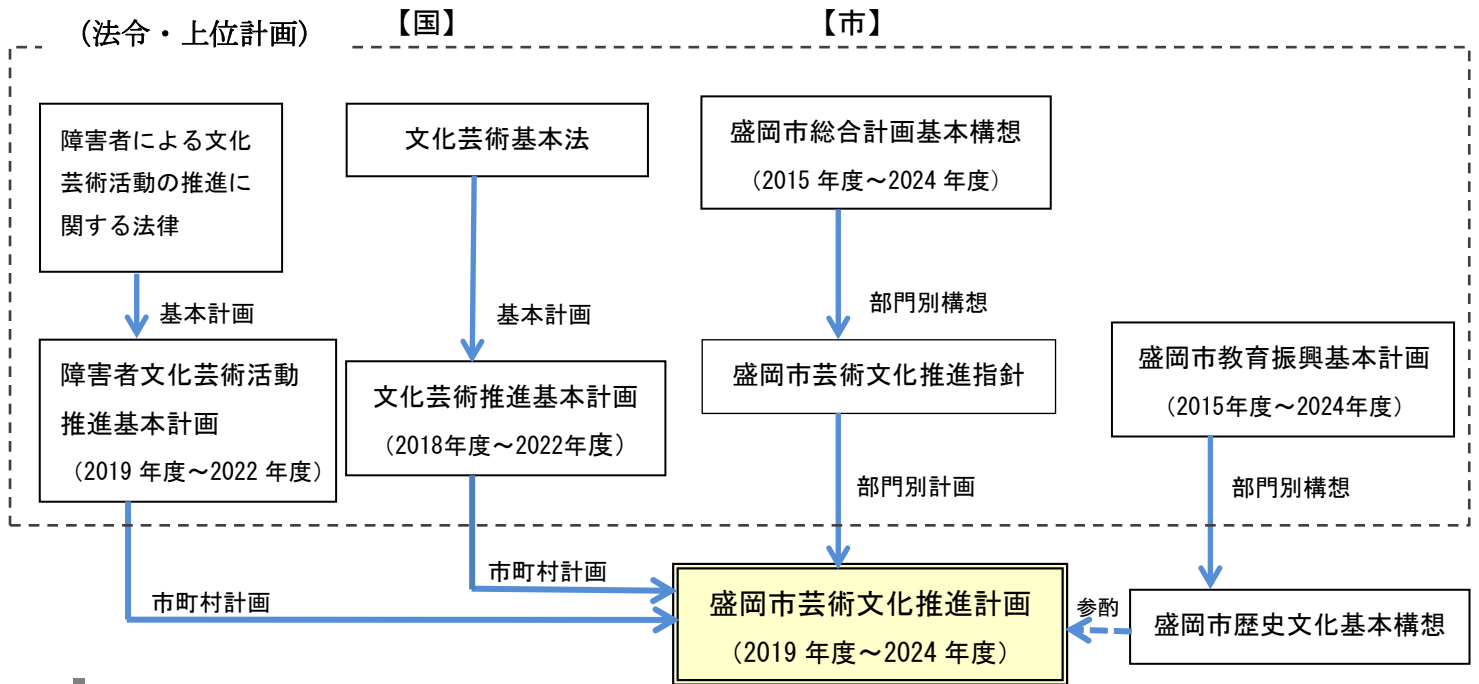
本計画は、「文化芸術基本法」に基づく地方文化芸術推進基本計画と位置付けるほか、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に規定される市町村推進計画として、国や岩手県の動向を踏まえ、毎年度の事業の見直しの中で整理していきます。

芸術 (文学、音楽、美術、工芸、写真、演劇、舞踊その他の芸術)	メディア芸術 (映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術)	伝統芸能 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能)
芸能 (講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。))	生活文化 (茶道、華道、書道、方言、食文化その他の生活に係る文化)	国民娯楽 (囲碁、将棋その他の国民的娯楽)

出版物及びレコード等	地域における文化芸術 (地域固有の伝統芸能及び民俗芸能)	文化財等 (有形及び無形の文化財並びにその保存技術)
	施策 12	施策 11

※本計画において、「アート」と表記しているものについては、事業名等の固有名詞を除いて「美術作品」だけではなく、対象範囲に含まれる芸術文化を総体的に含めています。

【計画の位置付け】



3 計画期間

本計画の計画期間は、2019年度から2024年度までの6年間とします。

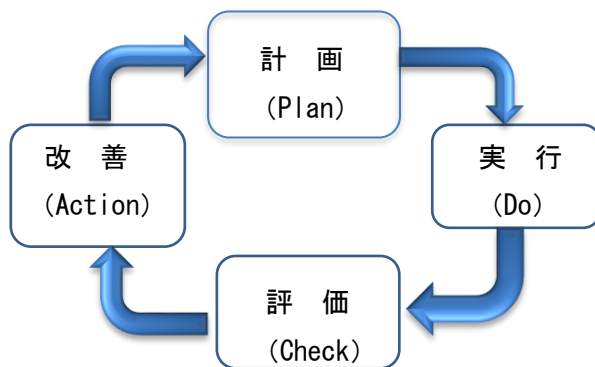
なお、参酌すべき国の文化芸術推進基本計画の計画期間が2022年度までであることから、その改訂時期に合わせて見直しを検討します。その他、社会経済情勢や国・県の動向、市民ニーズの変化を踏まえ、毎年度の事業の検証の中で、必要に応じて計画の見直しを検討します。

計画期間 2019年度～2024年度（6年間）

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
盛岡市総合計画基本構想（2015年度～2024年度）								
盛岡市芸術文化推進計画（2019年度～2024年度）								
見直しを検討								
国：文化芸術推進基本計画（2018年度～2022年度）								

4 計画の評価

計画の実効性を高めるため、取組の評価、検証を行いながら数値目標の達成状況を把握し、P（計画）⇒D（実行）⇒C（評価）⇒A（改善）サイクルの進捗管理のもとで着実な推進を図っていきます。また、盛岡市芸術文化推進審議会等において意見を求め、必要に応じて、事業の見直し等を行います。



5 成果指標

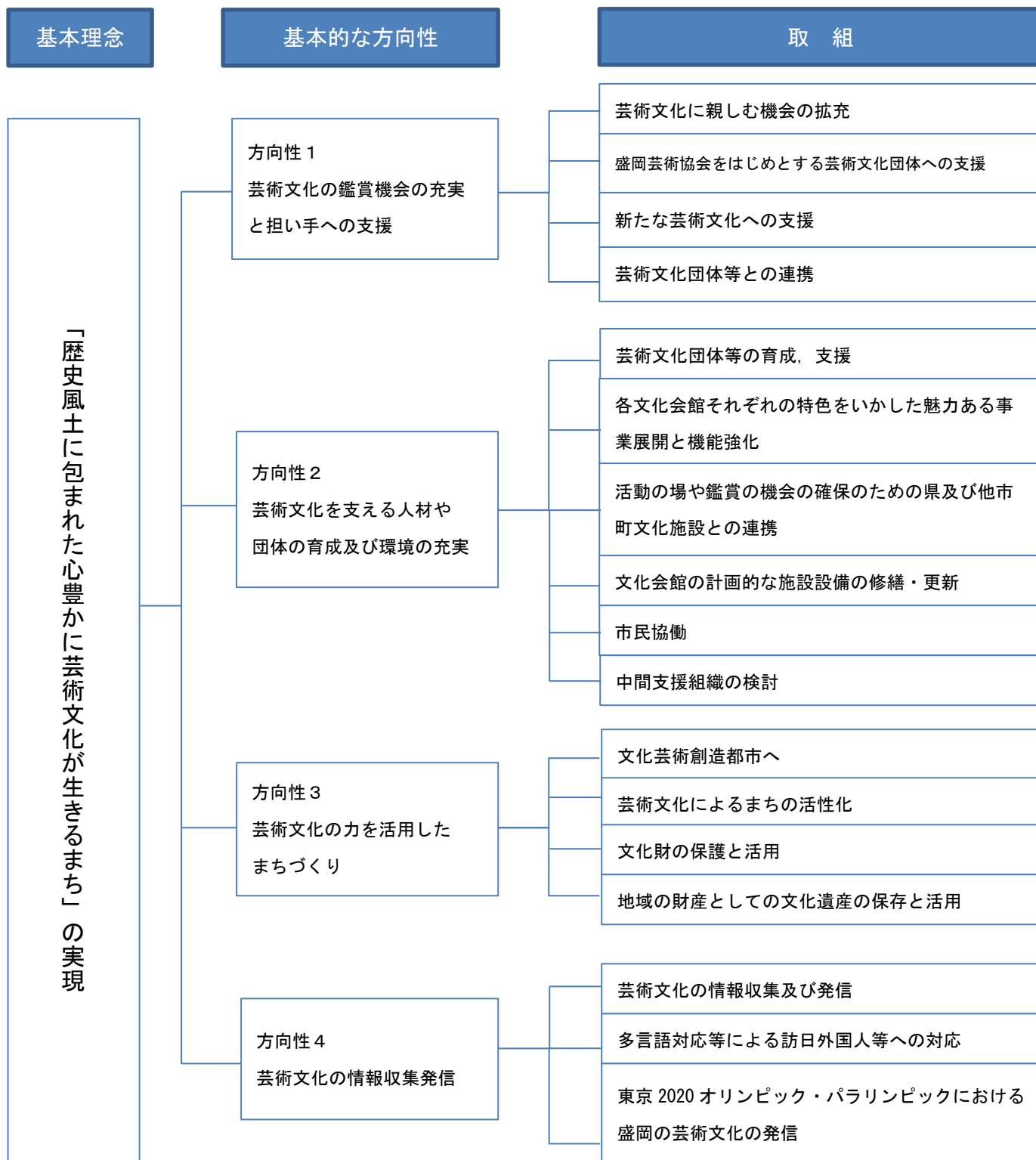
総合計画基本構想では、「暮らしたい 身近に芸術（アート）があるまちに」を目標に芸術文化の振興を図ることとしています。誰もが芸術文化に親しみ、心豊かな生活が送れるように、本計画に示した方向性に基づく取組を推進します。

本計画の進捗管理に用いる全体の成果指標は次のとおりとします。

成果指標	現状値（2018年度）	目標値（2024年度）
「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	42.2%	50.0%

※盛岡市「まちづくり評価アンケート」

6 施策の体系



※盛岡市芸術文化推進指針による基本的な方向性及び取組

第2章 基本的な方向性に基づく取組

「第1章 6 施策の体系」に掲げる基本的な方向性に基づく取組について、「具体的取組」を次の3つに分けて位置付けています。

重点的取組

「基本理念」の実現を目指すために、本市のこれまでの芸術文化活動の課題と市民意識調査や芸術文化団体等からの聴き取り結果から表れた課題の解決に向け、今後の6年間に新たに、かつ、重点的に実施する取組。本市が実施している事業と相乗効果を創出するよう進めていきます。

今後検討する取組

高い効果が認められるものの現時点では課題が多く、実施に向けて、調査や多様な実施主体との協議が必要な取組であり、計画期間中に、重点的取組として実施できるよう調査・検討を進めます。

継続する取組

これまで本市の芸術文化活動を担い、伝統文化など地域資源を活用し、盛岡らしさ・盛岡の魅力を発信してきた事業で、今後も継続していく取組。

なお、それぞれの取組については、今後、実施していく中で、毎年度、評価や検証を行い、必要に応じて、見直しを行います。

方向性1 芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援

方向性の内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 芸術文化に親しむ機会の拡充
- 2 盛岡芸術協会をはじめとする芸術文化団体への支援
- 3 新たな芸術文化への支援
- 4 芸術文化団体等との連携

成果指標

芸術文化に親しむ機会の拡充や芸術文化団体への支援，様々な芸術文化団体との相互連携により，芸術文化の鑑賞者が増えることが期待されます。

指 標	現状値（2018 年度）	目標値（2024 年度）
芸術鑑賞事業の鑑賞者数	54,459 人	60,000 人

※文化会館における芸術鑑賞，文化会館活動の主催事業の鑑賞者及び講座等参加者数

具体的取組

1 芸術文化に親しむ機会の拡充

【重点的取組】 ※（公財）盛岡市文化振興事業団が所管する事業は「事業団」と表記

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化の鑑賞，体験ができるイベントの開催 【重点1】 *10, 16ページに掲載あり。	子供を含む，より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう，市が文化会館等の会場を用意し，芸術文化団体や大学等の協力を得て，複数の芸術文化を鑑賞，体験できるほか，各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。	文化国際課 事業団
2	芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動（※）の推進 【重点2】 *13, 16ページに掲載あり。	伝統文化や生活文化などを体験する事業については，公民館等で行われている講座等を継続するとともに，学校で子供たちが音楽や演劇などの芸術文化を鑑賞できるよう派遣事業を実施したり，文化会館における鑑賞教室を実施します。	文化国際課 学校教育課 事業団
3	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 （芸術文化団体の活動に関する情報発信） 【重点3】	芸術文化団体等の活動について，活動に興味を持った人への情報提供や会員募集の支援につながるよう，芸術文化団体，NPO団体，大学等各団体の活動内容などについて情報収集し，ホームページで情報提供します。また，各団体のイベントについても広報等で情	文化国際課

	*11, 12, 14, 18, 20, 25, 29 ページに掲載あり。	報収集を呼びかけ、ホームページで一元的に情報発信します。	
4	文化会館の自主事業に関する ニーズ調査 【重点4】 *16 ページに掲載あり。	文化会館の自主事業について、芸術文化に親しむ機会を増やせるよう、どのような事業が求められているか、文化会館利用者だけではなく、広く市民のニーズが把握できるよう調査を行います。	文化国際課
5	外国人向けの鑑賞・体験事業の開催 【重点5】 *32, 33 ページに掲載あり。	伝統芸能や生活文化などを通じた国際交流のため、国際交流団体や観光関係団体、大学等と連携し、訪日外国人等への情報提供や多言語による解説、案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成などを行い、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる事業につなげます。	文化国際課 事業団
6	盛岡の文化をテーマとした作品の募集と公共施設への展示 【重点6】 *28 ページに掲載あり。	古い街並みやまつりなど盛岡の文化をテーマとした作品を募集し、身近な公共施設に展示することにより、芸術文化や盛岡の文化への関心を高めるとともに、作品を観る人にも盛岡の文化に触れる機会を提供します。	文化国際課

※芸術普及活動

芸術普及活動とは、芸術家（芸術文化団体及び文化施設を含む。）が、普段、芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、（その生活の場に出向き）働き掛けを行うもの。主な活動内容は、芸術家の地域派遣、体験・創作型ワークショップ、解説付芸術鑑賞など。

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
働く世代が活動に参加しやすい環境づくり	働く世代も活動に参加しやすい環境づくりを目指し、他都市の取組を参考に必要条件等について検討します。
文化会館の芸術監督やプロデューサーの配置	文化会館で行う事業に関し、専門的な知識や経験、能力を有する専門家を配置することについて検討します。
障がい者の芸術鑑賞機会の創出	芸術文化団体や学生サークル団体などが、障がい者支援施設等に出向いて鑑賞機会を提供できるような仕組みづくりを検討します。

取組・事業	内容
障がい者の芸術文化活動の参加機会の創出	障がい者関係団体や盛岡芸術協会と連携し、盛岡芸術祭などで障がい者が発表・参加する機会を持てるよう検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
盛岡芸術祭の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動の奨励 ・発表展示機会の提供 	文化国際課
彫刻シンポジウムの開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動の奨励 ・発表展示機会の提供 	文化国際課
いしがきミュージックフェスティバルの開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発表機会の提供 ・音楽イベントによるまちの活性化 	公園みどり課
市所蔵作品の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市所蔵作品展の開催 ・所蔵品の貸出し 	文化国際課
全国高校生短歌大会の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の短歌づくりの奨励 ・観光と文化の振興 	観光交流課
外山節全国大会の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・民謡の奨励 ・観光と文化の振興 	観光交流課
観光施設での芸術鑑賞事業の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・もりおか啄木賢治青春館やもりおか町家物語館での芸術鑑賞事業 ・観光と文化の振興 	観光交流課
新春俳句会や短歌会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文学である俳句や短歌に親しむ機会の提供 	市立図書館
小学校における芸術鑑賞の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校学習指導要領に基づく学校行事などでの鑑賞機会の提供 	学校教育課
老人作品展，老人芸能大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の文化活動による生きがい活動の増進と高齢者に対する理解促進 	長寿社会課
文化会館，公民館の使用料減免による活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や児童生徒の教育課程での使用への支援 ・芸術文化の催しへの支援 	文化国際課 生涯学習課
障がい者芸術文化祭の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の活動成果の発信 	障がい福祉課
公民館の各種講座や公民館まつりなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動の奨励 ・発表展示機会の提供 	各公民館

2 盛岡芸術協会をはじめとする芸術文化団体への支援

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化の鑑賞，体験ができるイベントの開催 (再掲) 【重点1】 *6, 16ページに掲載あり。	子供を含む，より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう，市が文化会館等の会場を用意し，芸術文化団体や大学等の協力を得て，複数の芸術文化を鑑賞，体験できるほか，各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。	文化国際課 事業団
2	芸術文化活動助成事業 【重点7】 *11, 14ページに掲載あり。	芸術文化団体等に対し，公共施設やまちなか，商店街，地域の施設において市民などが芸術文化に親しむ活動が行われるよう民間団体が行うイベントや講座の開催費用などについて助成を行います。	文化国際課
3	国等の助成事業の周知拡大 【重点8】 *14 ページに掲載あり。	芸術文化団体の把握により，助成事業に関する案内の対象を増やしたり，文化庁や岩手県，民間企業などの助成事業等各種制度の情報をホームページに掲載するなどして，周知拡大を行い民間の芸術文化団体の取組を支援します。	文化国際課
4	盛岡芸術祭の運営の拡充 【重点9】 *11ページに掲載あり。	より多くの市民が参加できる取組となるよう，盛岡芸術祭の運営を実行委員会形式にすることについて，関係団体と協議を行います。また，若者の参加を増やせるよう会場の確保や学生への周知など盛岡芸術協会の各部門と協力して取組を支援します。	文化国際課

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
国や県等の助成制度等の周知	・文化庁や岩手県，民間団体等の助成制度の周知	文化国際課
共催・後援による支援	・経済的支援 ・発表場所の確保への支援	文化国際課
観光団体強化育成事業	・盛岡さんさ踊り等の振興と保存継承	観光交流課

3 新たな芸術文化への支援

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 （芸術文化団体の活動に関する情報発信） （再掲） 【重点3】 *7, 12, 14, 18, 20, 25, 29ページに掲載あり。	芸術文化団体等の活動について、活動に興味を持った人への情報提供や会員募集の支援につながるよう、芸術文化団体、NPO団体、大学等各団体の活動内容などについて情報収集し、ホームページで情報提供します。また、各団体のイベントについても広報等で情報収集を呼びかけ、ホームページで一元的に情報発信します。	文化国際課
2	芸術文化活動助成事業 （再掲） 【重点7】 *10, 14ページに掲載あり。	市内で活動する芸術文化団体等に対し、成果発表のための会場使用料や周知活動に係る費用などについて助成を行います。ダンスや映像、現代アートなど若者を中心とした文化など新しい分野や、小規模なホールなどで行われる創造的活動を支援します。	文化国際課
3	盛岡芸術祭の運営の拡充 （再掲） 【重点9】 *10ページに掲載あり。	より多くの市民が参加できる取組となるよう、盛岡芸術祭の運営を実行委員会形式にすることについて、関係団体と協議を行います。また、若者の参加を増やせるよう会場の確保や学生への周知など盛岡芸術協会の各部門と協力して取組を支援します。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
新しい試みに対する顕彰制度の創設	市民の自主的な新しい試みに対する顕彰を行うことにより、活動を広く周知するとともに、そのことにより新しい取組が広がるよう支援する制度を検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
共催・後援による支援 （再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援 ・発表場所の確保への支援 	文化国際課

4 芸術文化団体等との連携

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 （芸術文化団体の活動に関する情報発信） （再掲） 【重点3】 *7, 11, 14, 18, 20, 25, 29 ページに掲載あり。	芸術文化団体の活動について、活動に興味を持った人への情報提供や会員募集の支援につながるよう、芸術文化団体、NPO団体、大学等各団体の活動内容などについて情報収集し、ホームページで情報提供します。また、各団体のイベントについても広報等で情報収集を呼びかけ、ホームページで一元的に情報発信します。	文化国際課
2	指導者の情報提供 【重点10】 *14ページに掲載あり。	芸術文化の担い手育成への支援のため、芸術文化団体などと協力し、市内に活動拠点を有する芸術家や生活文化の指導者等の情報を集めて、ホームページ等で公表し、指導者の情報提供を行います。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
プラットフォームづくり	岩手県が進める文化芸術コーディネーター制度も参考にしながら、市、事業団及び芸術文化団体によるプラットフォーム（※）づくりについて検討します。芸術文化に関する情報提供、活動場所の確保、支援制度などの情報共有や、盛岡で活動したい人や団体と活動の場のマッチングなどの、芸術家と市民、団体と企業とのコーディネートを行う場となれるよう検討します。
指導者の派遣制度	指導者の情報収集をもとに、指導者（芸術家）と市民との交流イベントなどへの派遣等を検討します。
プロの芸術家の育成と支援	盛岡出身のプロの芸術家を育てるとともに、盛岡に根ざした生活ができるよう活動の支援について検討します。

※プラットフォーム機能

市内の芸術文化プログラムの総合的な推進を目指し、学校、芸術文化団体、アーティスト、企業、地域住民、行政等がゆるやかに連携・協働してプログラムに取り組むため、情報共有やコーディネートを行う機能。

方向性2 芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実

方向性の内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 芸術文化団体等の育成，支援
- 2 各文化会館それぞれの特色をいかした魅力ある事業展開と機能強化
- 3 活動の場や鑑賞の機会の確保のための県及び他市町文化施設との連携
- 4 文化会館の計画的な施設設備の修繕・更新
- 5 市民協働
- 6 中間支援組織の検討

成果指標

芸術文化活動を支える取組として，芸術文化活動を行う市民や団体の自主的な活動を支援することにより，芸術文化の裾野の拡大や継続的な活動に繋がることが期待されます。

指標	現状値（2018年度）	目標値（2024年度）
芸術文化ポータルサイトにおける活動紹介の申請件数	—	200件

※芸術文化団体等が行う発表会やイベントの開催，活動紹介など周知のためのポータルサイトへの情報掲載の申請件数

具体的取組

1 芸術文化団体等の育成，支援

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動の推進（再掲） 【重点2】 *7, 16 ページに掲載あり。	伝統文化や生活文化などを体験する事業については，公民館等で行われている講座等を継続するとともに，学校で子供たちが音楽や演劇などの芸術文化を鑑賞できるよう派遣事業を実施したり，文化会館における鑑賞教室を実施します。	文化国際課 学校教育課 事業団

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
2	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 (活動や発表の場に関する情報提供) (再掲) 【重点3】 *7, 11, 12, 18, 20, 25, 29ページに掲載あり。	芸術文化ポータルサイトにおいて、芸術文化団体等の活動や発表場所となる公共施設等の情報を一元的に提供します。	文化国際課
3	芸術文化活動助成事業 (再掲) 【重点7】 *10, 11に掲載あり。	芸術文化団体等に対し、成果発表のための会場使用料などについて助成を行います。また、公共施設や、まちなか、商店街、地域の施設において芸術文化活動が行われるよう民間団体が行うイベントや講座の開催費用などについて助成を行います。	文化国際課
4	国等の助成事業の周知拡大 (再掲) 【重点8】 *10 ページに掲載あり。	芸術文化団体の把握により、助成事業に関する案内の対象を増やしたり、文化庁や岩手県、民間企業などの助成事業等各種制度の情報をホームページに掲載するなどして、周知拡大を行い民間の芸術文化団体の取組を支援します。	文化国際課
5	指導者の情報提供 (再掲) 【重点10】 *12ページに掲載あり。	芸術文化の担い手への支援のため、芸術文化団体などと協力し、市内に活動拠点を有する芸術家や生活文化の指導者の情報を集めてデータベース化し、ホームページ等で公表し、指導者の情報提供を行います。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
活動の場の確保のための調査	芸術文化活動の練習や発表の場として、文化会館や公民館以外の場所がないか、空き店舗などの民間施設も含め、身近な施設の利用可能性を調査し、活用方法を検討します。
公共施設の広域的な利用システムの構築	岩手県や他市町が所有する文化施設も含めて、公共施設の予約状況がわかりやすいようなシステムの構築を検討します。
芸術文化振興基金の創設	人材育成など芸術文化活動の推進に役立てるための基金を創設し、助成を通じてその取組を情報発信し、裾野の拡大につなげる方法を検討します。
指導者の派遣制度 (再掲)	指導者の情報収集をもとに、指導者 (芸術家) と市民との交流イベントなどへの派遣等を検討します。

取組・事業	内容
プロの芸術家の育成と支援 (再掲)	盛岡出身のプロの芸術家を育てるとともに、盛岡に根ざした生活ができるよう活動の支援について検討します。
子供たちの活動への支援	人材育成の継続的な取組として、子ども劇団の創設等について検討します。
盛岡市民文化ホールの貸出に関する調整	盛岡市民文化ホールの貸出について、大会・式典等への貸出の比率が高いことから、より芸術文化活動への貸出が増えるよう利用頻度の調整について検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
共催・後援による支援 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援 ・発表場所の確保への支援 	文化国際課
国や県等の助成制度等の周知 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁や岩手県、民間団体等の助成制度の周知 	文化国際課
文化会館、公民館の使用料減免による活動支援 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や児童生徒の教育課程での使用への支援 ・芸術文化の催しへの支援 	文化国際課 生涯学習課
サークル支援講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活性化や会員の増員等を支援するための講座の開催 	各公民館
いしがきミュージックフェスティバルの開催支援 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・発表機会の提供 ・音楽イベントによるまちの活性化 	公園みどり課
全国高校生短歌大会の開催支援 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の短歌づくりの奨励 ・観光と文化の振興 	観光交流課
外山節全国大会の開催支援 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・民謡の奨励 ・観光と文化の振興 	観光交流課
障がい者芸術文化祭の開催 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の活動成果の発信 	障がい福祉課
観光団体強化育成事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡さんさ踊り等の振興と保存継承 	観光交流課

2 各文化会館それぞれの特色をいかした魅力ある事業展開と機能強化

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化の鑑賞，体験ができるイベントの開催（再掲） 【重点1】 *6, 10ページに掲載あり。	子供を含む，より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう，市が文化会館等の会場を用意し，芸術文化団体や大学等の協力を得て，複数の芸術文化を鑑賞，体験できるほか，各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。	文化国際課 事業団
2	芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動の推進（再掲） 【重点2】 *7, 13ページに掲載あり。	伝統文化や生活文化などを体験する事業については，公民館等で行われている講座等を継続するとともに，学校で子供たちが音楽や演劇などの芸術文化を鑑賞できるよう派遣事業を実施したり，文化会館における鑑賞教室を実施します。	文化国際課 学校教育課 事業団
3	文化会館の自主事業に関するニーズ調査（再掲） 【重点4】 *7ページに掲載あり。	文化会館の自主事業について，芸術文化に親しむ機会を増やせるよう，公共施設の自主事業の在り方を含めて，どのような事業が求められているか，文化会館利用者だけではなく，広く市民のニーズが把握できるよう調査を行います。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
プラットフォームづくり（再掲）	岩手県が進める文化芸術コーディネーター制度も参考にしながら，市，事業団及び芸術文化団体によるプラットフォームづくりについて検討します。芸術文化に関する情報提供，活動場所の確保，支援制度などの情報共有や，盛岡で活動したい人や団体と活動の場のマッチングなどの，芸術家と市民，団体と企業とのコーディネートを行う場となれるよう検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
演劇の広場づくり事業	・演劇入門者の育成や活動支援等	事業団
もりげきライブ事業	・地域で活動している個人や団体に音楽公演の場を提供	事業団

取組・事業	内容	担当課等
ジャズやオペラの鑑賞講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホールの事業と連携した講座の開催 	事業団
キャラホール少年少女合唱団コンサートの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座で学んだ子どもたちの集大成となるコンサートの開催 	事業団
パイプオルガン普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・入門者講座 ・聴衆育成のための無料コンサート 	事業団

3 活動の場や鑑賞の機会の確保のための県及び他市町文化施設との連携

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化ポータルサイトの作成による情報発信 （岩手県及び他市町文化施設との情報連携） （再掲） 【重点3】 *7, 11, 12, 14, 20, 25, 29ページに掲載あり。	岩手県や近隣市町の文化施設も含めた、芸術文化の活動場所や鑑賞機会の提供のため、情報を収集し、芸術文化ポータルサイト等で情報提供を行います。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
公共施設の広域的な利用システムの構築（再掲）	岩手県や他市町が所有する文化施設も含めて、公共施設の予約状況がわかりやすいようなシステムの構築を検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
岩手県及び他市町文化施設との広域的な取組の推進	県内公立文化施設協議会における活動を中心に、岩手県や近隣市町の文化施設と連携し、芸術文化の活動場所の情報提供や事業内容、開催時期等の情報を共有することにより、他市町と共同で助成事業を活用した催事を行うなど広域的な取組を行います。	事業団

4 文化会館の計画的な施設設備の修繕・更新

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	舞台設備更新事業 【重点11】	ホールの機能を維持していくために、舞台設備更新調査（※1）の結果を活用し、文化会館の利用への影響にも配慮しながら、指定管理者との協議を進め、5年程度を目途とする舞台設備改修計画を立て、計画的な更新を行います。また、文化会館の施設や設備の修繕のため、ネーミングライツ（※2）を活用した財源の確保に取り組みます。	文化国際課 指定管理者

※1 舞台設備更新調査

建築から20年以上が経過した文化会館の舞台設備について、市民が今後も安心安全、快適に利用することができ、また、ホールの機能を最大限に発揮できるよう平成29年度、30年度にかけ、文化会館の舞台設備、照明設備、音響設備の劣化度を調査し、設備の望ましい更新時期を分析したものの。

※2 ネーミングライツ

公共施設等への愛称を付与する権利（ネーミングライツ）を与えることで得られる対価を施設等の運営に活用するもの。民間事業者の方々の方々の力をいただきながら、施設等の一層の魅力向上と、地域の活性化を図ることを目指している。

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
市所蔵美術品の適正管理	寄贈を受けた美術品について、保管環境等から一部傷みが進んでいる作品があるため、ふるさと納税制度等を活用した財源の確保により、修復を検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく長寿命化修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜民文化会館の長寿命化修繕 ・ 市民文化ホールの長寿命化修繕 	文化国際課

5 市民協働

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信（再掲） 【重点3】 *7, 11, 12, 14, 18, 25, 29 ページに掲載あり。	芸術文化に関するポータルサイトを作成し、市内の芸術文化イベントに関する情報や団体の活動、活動場所や助成制度等の情報について情報発信します。 盛岡の文化の発信に貢献した市民や団体を紹介し、市民が発信してくれた文化の情報にスポットを当て、市民と協働した情報発信に取り組みます。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
プラットフォームづくり（再掲）	岩手県が進める文化芸術コーディネーター制度も参考にしながら、市、事業団及び芸術文化団体によるプラットフォームづくりについて検討します。芸術文化に関する情報提供、活動場所の確保、支援制度などの情報共有や、盛岡で活動したい人や団体と活動の場のマッチングなどの、芸術家と市民、団体と企業とのコーディネートを行う場となれるよう検討します。
アーツカウンシル（※）制度の導入	芸術文化事業への助成を中心とした支援について、市民協働の考え方から、市が助成を行うのではなく、高い専門性を持つスタッフのいる団体等が、独立した機関として行う制度について、岩手県の動向も見極めながら検討します。

※アーツカウンシル

高い専門性を有するスタッフが芸術文化活動への助成を基本に、行政と一定の距離を保ちながら文化政策を実行する独立機関のこと。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
市民協働推進事業による民間団体等との連携	・市民や民間団体との協働による芸術文化イベント等の開催	文化国際課
市民協働による教育振興運動の推進	・地域に伝わる伝統文化や民俗芸能の傳承活動	学校教育課
盛岡フラッグアート展 in 肴町	・アートにふれる機会の提供 ・アートを通じた賑わいの創出	経済企画課

取組・事業	内容	担当課等
「劇団モリオカ市民」公演の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による演劇公演 	事業団
盛岡ブランド推進市民企画への助成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による盛岡ブランドの推進 ・盛岡らしさの育成・発信 	都市戦略室
映画の街の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「映画の街」盛岡推進事業の実施 ・もりおか映画祭の開催 	経済企画課

6 中間支援組織の検討

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	中間支援組織の創設 【重点12】	他都市の事例を調査するとともに、岩手県の取組も参考にしながら、民間の取組と行政の取組をつなぐ中間支援組織の創設に向けて関係団体と協議を行います。	文化国際課

※ 中間支援組織

市民（市民団体）と行政の間に立ち、市民の芸術文化活動を支援する組織のこと。具体的な支援の内容は、市民団体に対する団体相互の連携や情報交換の促進、情報やスキル、ノウハウの提供、行政に対する提言などがある。横浜市や岩手県などにおいて取組を進めている。

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
アートディレクターの育成	芸術文化の持つ力を活用したまちづくりを推進するため、地域や行政と芸術文化活動を結びつけるコーディネーター人材の育成について検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
アートマネジメント研修（岩手県主催）への参加	・アートマネジメント力の向上	文化国際課
文化芸術活動支援ネットワーク会議（岩手県主催）への参加	・文化芸術団体のほか、観光や教育関係団体との情報共有	文化国際課

方向性3 芸術文化の力を活用したまちづくり

方向性的内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 文化芸術創造都市へ
- 2 芸術文化によるまちの活性化
- 3 文化財の保護と活用
- 4 地域の財産としての文化遺産の保存と活用

成果指標

盛岡の芸術文化を財産とし、それらを育んできた文化的土壌や市民主体の芸術文化を市民が知ることで、まちの芸術文化に誇りを持ち、心の豊かさにつながる生活を送ることが期待されます。

成果指標	現状値 (2018 年度)	目標値 (2024 年度)
盛岡を好きな市民の割合 (%)	81.4	85.0

※盛岡市「まちづくり評価アンケート」

具体的取組

1 文化芸術創造都市へ

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	創造都市ネットワーク加盟都市との情報交換と情報発信 【重点 13】	創造都市ネットワークが開催する会議や研修への参加の機会を捉え、加盟都市との情報交換などを行いながら他市の取組を学ぶとともに、本市独自の芸術文化及び景観、生活文化を「都市の魅力」や「都市ブランド」として市内外に発信します。	文化国際課

※ 文化芸術創造都市

文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を文化庁で位置付けたもの。国の文化芸術立国中期プラン（平成26年3月）において、平成32年までに創造都市ネットワークへの加盟団体を約170にすることを掲げ、また、一定の基準を満たした加盟都市に対して、国の事業の採択や配分等において配慮する旨記載している。（2019年1月4日現在、109自治体がネットワークへ加盟）

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
シンボルマークの公募	盛岡市が芸術文化のまちであることをPRするために、芸術文化のまちづくりに関するシンボルマークを作成し、市内外に発信することを検討します。
ユネスコ創造都市ネットワーク（※）への加盟の検討	ユネスコが文化的な産業の普及やその強化による都市の活性化、文化の多様性への理解を深めることを目的として進めるユネスコ創造都市ネットワークへの加盟について検討します。

※ ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコが世界の都市間でパートナーシップを結び、相互に連携し、文化的な産業の普及やその強化による都市の活性化、文化の多様性への理解を深めようという取組。文学をはじめ、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の7分野がある。

2 芸術文化によるまちの活性化

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 （暮らしの中にある文化の振興）（再掲） 【重点 3】 ＊7, 11, 12, 14, 18, 20, 29 ページに掲載あり。	伝統産業，方言，食文化など，盛岡の日々の暮らしの中に根付く文化を盛岡の魅力として芸術文化に関するポータルサイトの中で紹介し情報発信していきます。	文化国際課
2	全国規模のイベントによる文化の発信 【重点 14】 ＊33 ページに掲載あり。	盛岡国際俳句大会，全国高校生短歌大会，外山節全国大会，いしがきミュージックフェスティバルなどの全国規模のイベントの開催，共催，後援，実行委員会への参画などを通じ，盛岡の文化を発信します。	文化国際課 観光交流課 公園みどり課
3	まちなかアートの紹介 【重点 15】 ＊28 ページに掲載あり。	まちなかにある文化的なものについて，ホームページやマップなどでの紹介の充実を図り，「歩いて楽しむまち盛岡」としてPRします。	文化国際課
4	芸術文化に親しむ市民の紹介 【重点 16】	芸術文化に関する活動をしている市民やサークルを広報やホームページなどで紹介し，活動している人たちの様子や活動の魅力を伝えることにより，芸術文化に関わる人を増やし，活動による元気なコミュニティづくりにつなげます。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
まちなかのアートストリート化	商店街などの協力を得て，商店街の通りに絵や写真，工芸品，その他様々なアート作品を飾るなど，アートストリート化したり，まちをギャラリーにすることで，歩く人が文化を感じるまちづくりを検討します。
地域のアートイベントのマップ化による情報発信	市民がまちなかや地域などで自主的に行う取組の情報を収集し，市全体の取組としてアートイベントのカレンダー化やマップ化を行うことにより，市全体として文化活動が行われていることを発信します。

取組・事業	内容
アートゾーン形成事業	中津川沿いと歴史的街並み、商店街を結ぶゾーンを盛岡の市民文化が体験できるゾーンとして形成し、美術館や小規模ホール、空き店舗等でのミニコンサートや劇、短歌や俳句の例会や教室の開催、ダンスや民俗芸能の公開などが日常的に行われるまちづくりについて検討します。
文学賞の検討	石川啄木や宮沢賢治が青春時代を過ごし、森荘巳池、鈴木彦次郎、中津文彦、高橋克彦など多くの作家が暮らしてきた盛岡のまちをPRするための方法として、文学賞の設立等について検討します。
シンボルマークの公募 (再掲)	盛岡市が芸術文化のまちであることをPRするために、芸術文化のまちづくりに関するシンボルマークを公募により作成し、市内外に発信することを検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
特産品ブランド振興	・盛岡の特色ある文化としての工芸品等のPR	ものづくり推進課
ものづくり産業魅力向上事業	・工芸品の普及やものづくりの魅力発信	ものづくり推進課
盛岡市産業まつりの開催	・地場製品の普及促進と産業の振興	ものづくり推進課
盛岡三大麺普及事業	・食文化をいかした観光や産業の振興	経済企画課
観光施設整備事業	・啄木新婚の家など先人の歴史や文化を伝える観光施設等の維持管理	観光交流課
もりおか啄木賢治青春館管理運営事業	・先人である石川啄木と宮沢賢治を紹介する施設の管理運営	観光交流課
もりおか町家物語館管理運営事業	・歴史的街並みに根付いた地域の生活文化を情報発信する施設の管理運営	観光交流課
YOSAKOI さんさの開催	・YOSAKOI 方式のさんさ踊りの振興	経済企画課
全国高校生短歌大会の開催支援 (再掲)	・若い世代の短歌づくりの奨励 ・観光と文化の振興	観光交流課
盛岡文士劇公演	・盛岡ゆかりの作家らによる演劇の振興	文化国際課 事業団
「劇団モリオカ市民」公演の開催 (再掲)	・市民との協働による演劇公演	事業団
映画の街の推進 (再掲)	・「映画の街」盛岡推進事業の実施 ・もりおか映画祭の開催	経済企画課
盛岡ブランド確立事業	・シビックプライドの醸成 ・シティプロモーションの推進	都市戦略室
盛岡フラッグアート展 in 肴町 (再掲)	・アートにふれる機会の提供 ・アートを通じた賑わいの創出	経済企画課

3 文化財の保護と活用

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	盛岡城跡本丸発掘調査 【重点 17】	本丸地区に所在した建造物の配置等を把握し、今後の史跡盛岡城跡整備基本計画事業に反映させるため、主要遺構の発掘調査を行います。	歴史文化課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
文化財保存活用地域計画	県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画の策定について検討します。

【継続する取組】

施策・事業名	内容	担当課等
文化財の指定制度	・市指定文化財の指定	歴史文化課
文化財関係調査	・古建築，社寺，民俗文化財調査 ・各種行事等記録保存調査 ・埋蔵文化財調査	歴史文化課
文化財の保存，維持，助成	・指定文化財の保護巡視と維持管理 ・市指定無形民俗文化財の保存継承と育成 ・近代化遺産の調査・活用	歴史文化課
文化財の普及，公開，活用	・文化財普及資料の刊行 ・埋蔵文化財調査資料展，企画展の開催 ・埋蔵文化財各種体験学習の開催	歴史文化課
史跡等の保存，活用	・盛岡城跡の保存，活用 ・志波城古代公園の保存，活用	歴史文化課
盛岡市文化財保護審議会	・教育委員会の諮問機関 ・文化財の保存，活用に関する重要事項を調査審議	歴史文化課

4 地域の財産としての文化遺産の保存と活用

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	盛岡の文化をテーマとした作品の募集と公共施設への展示（再掲） 【重点 6】 *7 ページに掲載あり。	古い街並みやまつりなど盛岡の文化をテーマとした作品を募集し、身近な公共施設に展示することにより、芸術文化や盛岡の文化への関心を高めるとともに、作品を観る人にも盛岡の文化にふれる機会を提供します。	文化国際課
2	まちなかアートの紹介（再掲） 【重点 15】 *25 ページに掲載あり。	まちなかにある文化的なものについて、ホームページやマップなどでの紹介の充実を図り、「歩いて楽しむまち盛岡」としてPRします。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
新盛岡百景の公募及び活用	平成元年に市政100周年記念事業として実施した「盛岡百景」のガイドブック刊行のように、地域の歴史や文化を表わし、市民に愛され親しまれている風景・景観を発信する取組を検討します。

※ 盛岡百景

市政100周年の記念事業として、「もりおか百景」を選定した。市民に愛され親しまれている風景・景観「私の見つけた盛岡」をテーマに広く候補を募集して、市民代表で構成する選定委員会で選定したもの。選定した100景を市民に紹介するためにガイドブックとして刊行された。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
盛岡芸妓育成事業	・盛岡芸妓の振興	観光交流課
もりおか町家物語館の活用	・盛岡町家の継承 ・地域の交流の場の創出	観光交流課
特産品ブランド振興（再掲）	・盛岡の特色ある文化としての工芸品等のPR	ものづくり推進課
ものづくり産業魅力向上事業（再掲）	・工芸品の普及やものづくりの魅力発信	ものづくり推進課
盛岡三大麺普及事業（再掲）	・食文化をいかした観光や産業の振興	経済企画課
外山節全国大会の開催支援（再掲）	・民謡の奨励 ・民謡愛好家の交流と観光の推進	観光交流課

方向性 4 芸術文化の情報収集発信

方向性的内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 芸術文化の情報収集及び発信
- 2 多言語対応等による訪日外国人等への対応
- 3 東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける盛岡の芸術文化の発信

成果指標

市民が芸術文化に触れ、自らのライフスタイルに合う分野を見出し、活動につながるきっかけを得たり、市民や盛岡の芸術文化に関心のある人が盛岡の芸術文化に関する情報を気軽に得られるようになることが期待されます。

成果指標	現状値 (2017 年度)	目標値 (2024 年度)
芸術文化に関するサイトの閲覧数 (年間)	26,842 件	30,000 件

※市ホームページアクセス状況による。

具体的取組

1 芸術文化の情報収集及び発信

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 (再掲) 【重点 3】 *7, 11, 12, 14, 18, 20, 25 ページに掲載あり。	芸術文化に関するポータルサイトを作成し、市内の芸術文化イベントに関する情報や団体の活動、活動場所や助成制度等の情報について情報発信します。 盛岡の文化の発信に貢献した市民や団体を紹介し、市民が発信してくれた文化の情報にスポットを当て、市民と協働した情報発信に取り組みます。	文化国際課

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
2	芸術文化イベント一覧表の作成及び配布 【重点 18】	各団体が行うイベントや講座の情報について、市内で開催される芸術文化イベントとして情報を収集し、一覧表にして毎月公共施設等に配布します。	文化国際課
3	パブリシティの活用 【重点 19】	芸術文化団体の活動について、要望に応じて市から報道各社への投げ込みなどにより活動団体のイベント情報などの周知を支援します。	文化国際課
4	多様なメディアの活用による情報発信 【重点 20】	市及び文化会館のホームページだけでなく、地域おこし協力隊との連携による情報発信や SNS など多様なメディアを活用した情報発信を行います。	文化国際課
5	市が持つ文化情報のデータベース化 【重点 21】	市役所各課や市有施設が持つ芸術文化に関する情報を収集し、データベース化するとともに、毎月いくつかを取り上げて全庁掲示板で紹介するなど、職員も盛岡の文化について認識し、文化のまちづくりへの啓発となるよう周知します。	文化国際課

【今後検討する取組】

取組・事業	内容
情報誌「ぼけっと」の内容の検討	文化会館で行われる事業を中心とした情報誌「ぼけっと」について、市内で活動を行う芸術文化団体のイベントの情報などを盛り込めないか検討します。
市民サポーター制度の導入	市内の芸術文化に関する情報誌作成のために協力してくれる市民や団体をサポーターとして募集し、情報発信を充実させる。
地域のアートイベントのマップ化による情報発信 (再掲)	市民がまちなかや地域などで自主的に行う取組の情報を収集し、市全体の取組としてアートイベントのカレンダー化やマップ化を行うことにより、市全体として文化活動が行われていることを発信します。
Push型の情報提供システムの構築	情報を得たい人からのアプローチだけでなく、活動やイベントに関する情報をより得やすいようにメーリングリストなどによる市からの情報提供の方法を検討します。
外国人留学生やCIRを通じた芸術文化の情報発信	外国人留学生やCIR(外国人の国際交流員※)の協力を得て、外国人の視点で見た芸術文化の情報発信の方法(ブログなど)を検討します。

※CIR

Coordinator for International Relation の略。JETプログラム外国語青年招致事業により、日本に招聘された外国人で国際交流員のこと。日本に対する知識や豊富な経験を有し、外国人観光客の視点で地元（赴任地）を見ることができ、芸術文化のほか観光や国際交流などの情報発信に大きな期待ができる。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
インターネット美術館	・市所蔵品を気軽に鑑賞できる機会の提供	文化国際課
ホームページによる情報発信	・市や事業団のホームページにおける芸術文化情報の発信	文化国際課 事業団
デジタルサイネージによる情報提供	・盛岡市民文化ホールのデジタルサイネージを活用した情報提供	文化国際課 事業団
情報誌「ぼけっと」の発行	・芸術鑑賞情報の発信	文化国際課 事業団

2 多言語対応等による訪日外国人等への対応

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	外国人向けの鑑賞・体験事業の開催 (再掲) 【重点5】 *7, 33 ページに掲載あり。	伝統芸能や生活文化などを通じた国際交流のため、国際交流団体や観光関係団体、大学等と連携し、訪日外国人等への情報提供や多言語による解説、案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成などを行い、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる事業につながります。	文化国際課 事業団

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
日本文化体験事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン事業によるカナダ選手の日本文化の体験 	文化国際課
多言語案内板の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に配慮したホール施設の多言語案内板の整備 	文化国際課, 事業団

3 東京2020オリンピック・パラリンピックにおける盛岡の芸術文化の発信

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体又は市の担当課等
1	外国人向けの鑑賞・体験事業の開催 (再掲) 【重点 5】 *7, 32 ページに掲載あり。	伝統芸能や生活文化などを通じた国際交流のため、国際交流団体や観光関係団体、大学等と連携し、訪日外国人等への情報提供や多言語による解説、案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成などを行い、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる事業につなげます。	文化国際課 事業団
2	全国規模のイベントによる文化の発信 (再掲) 【重点 14】 *25 ページに掲載あり。	盛岡国際俳句大会を beyond2020 プログラムとして開催するほか、全国高校生短歌大会、外山節全国大会、いしがきミュージックフェスティバルなどの全国規模のイベントの開催、共催、後援、実行委員会への参画などを通じ、盛岡の文化を発信する事業を行います。	文化国際課

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
姉妹都市等国際交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外との文化交流の推進 ・姉妹都市交流における盛岡の文化の紹介 	文化国際課
日本文化体験事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン事業によるカナダ選手の日本文化の体験 	文化国際課
観光客誘致宣伝事業	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡さんさ踊りを活用したPR 	観光交流課
観光団体強化育成事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡さんさ踊り等の振興と保存継承 	観光交流課